

基本方針

5

災害などから市民を守り、
安心・安全に暮らせる
まちづくり

政策分野 11 防災・減災

関連する
SDGsのゴール

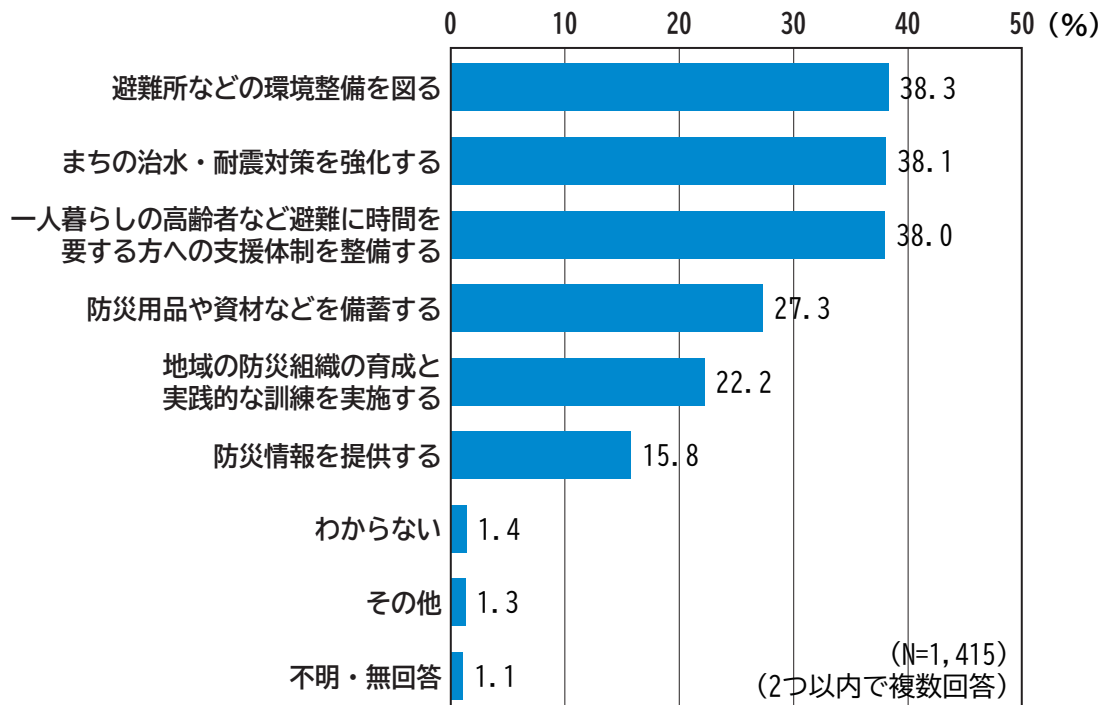


方針

- 市民の「生命」と「財産」を守るため、治山・治水対策、防災拠点となる公共施設やインフラの耐震化など災害に強い都市基盤の整備、避難施設などの整備を推進し、被害を最小化するための強靱なまちづくりに取り組みます。
- 災害時の支援や復旧に関わる団体との連携強化を図り、効果的な支援体制を構築するなど、防災以外の分野も含めて関係機関との連携による危機管理体制の強化を進めます。
- 地域の防災リーダーを養成する取組みを強化し、地域防災力の向上を図るとともに、デジタル化を含めた防災情報発信力の強化や多様化する避難者ニーズへの対応、日頃からの市民への防災情報の提供などによる防災意識づくりや要支援者対策により、防災・減災体制を充実します。

施策：災害対策／地域防災

地震や水害、火災に対して安心・安全なまちにするために必要な取組み



資料：木津川市のまちづくりに関するアンケート調査結果（市民対象）（令和5（2023）年7月）

背景・課題

近年、豪雨など自然災害が全国で激甚化・頻発化し、木津川市においても南海トラフ地震や木津川をはじめとする河川による浸水が危惧され、防災・減災対策の重要性が高まっています。

対策として、行政による「公助」、地域で助け合う「共助」、市民自らが災害への備えをする「自助」の一体で取り組むことが不可欠であり、災害に強い都市基盤をつくるハード施策と、情報発信力や市民の危機意識を高めるなどのソフト対策をバランスよく総合的に進めていくことが必要です。

また、感染症がまん延するなかでの避難のあり方など、これまで想定されなかった新たな課題も明らかになってきており、これらを踏まえて施策を見直すことも求められます。

関連計画

- 木津川市建築物耐震改修促進計画（2016～2025年度）
- 木津川市橋りょう長寿命化修繕計画（2020年2月策定）
- 木津川市トンネル長寿命化修繕計画（2023年3月策定）
- 木津川市横断歩道橋長寿命化修繕計画（2023年3月策定）
- 木津川市新水道ビジョン（2024年度 中間改訂）
－安心・安全な生活と快適な暮らしを支える水道－
- 木津川市地域防災計画（2024年2月一部修正）
- 木津川市国民保護計画（2024年2月一部修正）
- 木津川市業務継続計画（2023年5月一部修正）
- 第2次 木津川市公共下水道ストックマネジメント計画（2020～2024年度）



小川内水対策事業



防災訓練

施策① 災害対策

【所管課】危機管理課・建設課・まちづくり事業推進室・管理課・都市計画課・農政課・工務課

I. 治山・治水対策の強化

- ・市民の生命や財産を水害から守るため、市内の木津川支流域において、内水を強制排除するため排水設備などの改修・整備を進めるとともに、国や京都府などの関係機関に対し、積極的な支援を働きかけます。
- ・地震や大雨による土砂災害対策及び天井川*対策として、急傾斜地、河川、雨水排水施設などの改修・整備について関係機関に働きかけます。

II. 地震対策などの強化

- ・橋りょう診断結果に基づき、計画的な修繕・架け替えを行うことで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保します。
- ・木造住宅について、地震発生時の倒壊や火災による被害拡大防止のため、耐震診断・耐震改修などの支援を強化し、市域における建築物の耐震化に努めます。
- ・上下水道施設については、地震などに強い施設整備を図るため、耐震診断や施設更新計画に基づき、補強や更新工事を引き続き実施します。また、災害時における応急給水体制や施設の復旧体制の確立をより一層進めます。
- ・橋りょうの経年劣化により、今後も継続的に修繕・架け替えが必要となるため、木津川市橋りょう長寿命化修繕計画をもとに、計画的に事後保全から予防保全（健全度の判定区分Ⅱ（予防保全段階））の対応に取り組みます。
- ・公共施設の多くは、災害時に避難所として活用することから、災害時における拠点機能確保の観点からも、利用状況や危険度などを踏まえ、「木津川市建築物耐震改修促進計画」に準じて、必要に応じて施設の耐震化を推進します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
木造住宅耐震改修補助活用件数（累計）	40件	83件

施策② 地域防災

【所管課】危機管理課・環境課・社会福祉課

I. 危機管理体制の強化

- ・地域防災計画や国民保護計画に基づき、市民、企業、医療・福祉機関、行政との連携強化を図るとともに、広域的な連携を深め、災害時の支援や復旧に関わる関係機関との協議を継続し、支援体制を構築します。
- ・相楽中部消防組合と連携し、火災や予防、災害に対する体制の充実と連携を図ります。
- ・京都府防災情報システムにより迅速な災害情報を把握するとともに、防災行政無線や防災情報メール、市公式LINEなどの情報伝達手段の多重化による地域住民への避難指示に加え、外国人や一時滞在者などにも正確な災害情報の伝達手段を検討し、災害に関する重要な情報の「迅速」かつ「正確」な伝達に努めます。
- ・土砂災害警戒区域などにおける啓発・周知を含めた警戒避難体制の確立を図ります。

II. 地域防災力の向上

- ・災害発生時における初動体制を確立するため、自主防災組織の立ち上げや防災リーダー育成及び活動に対する支援充実を図ります。
- ・災害に強いまちづくりを進めるため、地域における防災リーダーの確保を目標として、防災士の養成に向けた事業計画を策定し、防災士養成事業を進めます。
- ・災害時にリアルタイムでの被災状況や避難所などの災害・避難情報のアプリ配信による防災情報一元化システムの導入を検討します。
- ・市民の防災意識の醸成などを目的として、ハザードマップ*の最新化に努めるとともに、外国人が避難場所や防災情報を正確に収集できるよう外国語版を発行します。
- ・災害廃棄物処理計画について、有事の際の実効性を高めるため、適宜見直しを行います。

III. 自らの命は自ら守る意識の向上

- ・高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難であり支援を要する避難行動要支援者について、避難支援者や支援方法を定める「避難行動要支援者名簿個別計画」の策定を推進し、避難支援体制の整備を図ります。
- ・避難行動要支援者名簿の各地域における利活用方法の把握と問題点の整理が必要であることから、引き続き情報収集し、運用体制の整備に努めます。

IV. 消防・防災施設と避難所の整備

- ・ 初期消火活動の充実に向け、消防団との連携を強化するとともに、消防団施設や消防水利の適正な維持管理に努めます。
- ・ トイレカー導入をはじめ、外国人や一時滞在者の受入れなど、多様化する避難者ニーズに応じた災害備蓄品の確保など、避難所運営の充実を図ります。
- ・ 国道 24 号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた「にぎわい拠点施設」における「防災道の駅」機能を検討するとともに、バイパスに近接する不動川公園の広域的防災拠点とした防災公園化を進めます。

成果指標

指標項目	現況値 (2022 年度末)	目標値 (2028 年度末)
自主防災組織率	78.1%	85%
自主防災組織活動回数	292 回	330 回
防災士養成人数	146 人	350 人

政策分野 12 防犯・交通安全

関連する
SDGsのゴール



総論

基本構想

基本計画

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

基本方針6

基本方針7

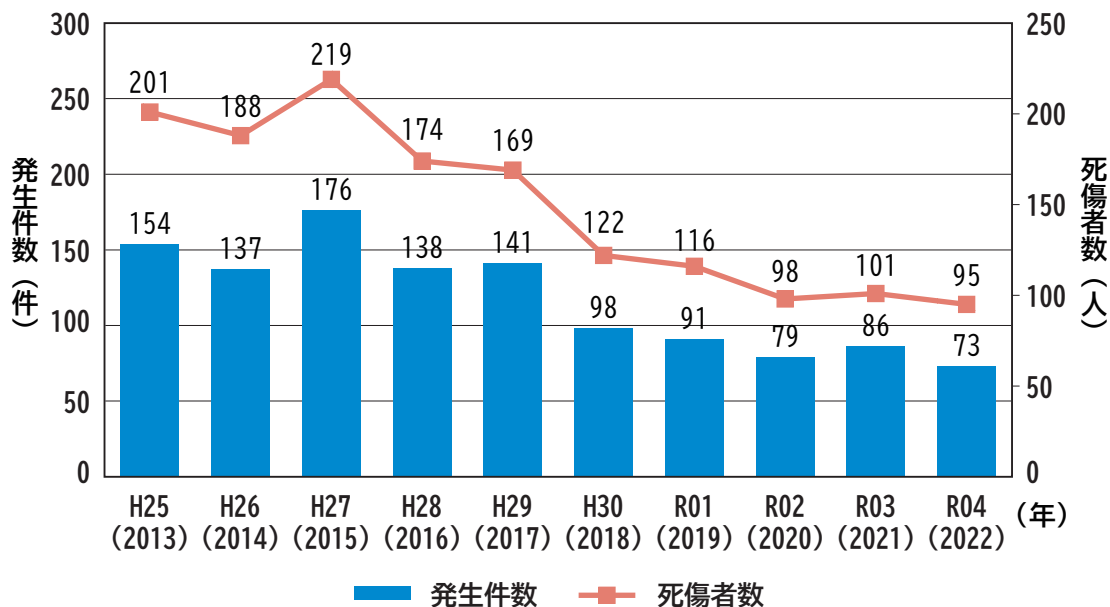
資料

方針

- 関係機関と連携し、防犯施設や交通安全施設など、地域の安全を高めるための基盤整備を進めるとともに、市民の防犯や交通ルールの遵守などの意識の向上に努めます。
- 危険を回避するための方法を啓発するなど住民の意識と知識を高め、地域ぐるみでの見守り体制を充実することで、犯罪や事故が起こりにくい日常生活における安心・安全な地域づくりを進めます。

施策：防犯・交通安全／消費者保護

木津川市の交通事故発生件数と死傷者数の推移



資料：「統計京都・特集」（京都府警察本部）

背景・課題

子どもや高齢者を狙った犯罪やインターネットによる犯罪、高齢者ドライバーや自転車による交通事故の増加など、日常生活におけるリスクは複雑化・多様化しています。特にスマートフォンの各世代への普及に伴い、インターネットを利用した詐欺や性犯罪、消費者トラブルなどが大きな社会問題となっています。

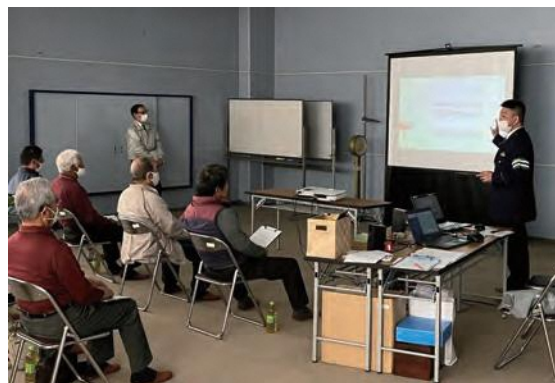
これらの問題に対する市民の危機感が高まっている一方で、転入者の増加や核家族化などを背景にこれまで地域の安全に寄与してきたコミュニティ*機能が弱くなっており、あらためて市民の防犯意識の向上や、行政と住民の協働による地域を守る取組みが求められています。

関連計画

■ 木津川市交通安全計画（2021～2025年度）



自転車の安全利用推進府民運動



高齢者交通安全運転教室

施策① 防犯・交通安全

【所管課】総務課・建設課・管理課・学校教育課

I. 安心・安全なまちの推進

防犯灯の適正な維持管理

- ・夜間における犯罪を抑止し、安心して安全なまちづくりを進めるため、設置基準に基づき、防犯灯を整備します。併せて、老朽化した防犯灯の維持管理など、迅速に対応できる体制づくりを目指します。

防犯意識の向上と自主的な防犯組織の育成

- ・各地域における自主的な防犯意識の育成を図るため、市民、行政、警察などの関係機関が連携し、市内に設置している防犯カメラの増設・維持管理も含めて防犯体制を強化し、市民の防犯意識の向上に努めます。

II. 市営駐輪場・駐車場の適正な管理運営

- ・市民が安心して利用できる運営手法を検討するとともに、敷地内の清掃・放置自転車対策を講じます。

III. 交通安全対策の推進

交通安全啓発の充実

- ・交通安全対策協議会などの関係機関と協力した街頭啓発などの実施により、交通ルールの遵守や交通事故未然防止に向けた意識の向上に努めます。

交通安全施設の整備

- ・児童・生徒などの歩行者や自転車利用者などの安全を確保するため、移動経路や通学路などの生活道路について、道路の新設や改良に合わせ、道路標識、路側帯、道路照明や防護柵などを整備します。
- ・交通事故の多発する箇所について、設置基準に基づき、特に危険性の高い箇所から優先的かつ効率的にカーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全意識の向上に努めます。

高齢者交通事故防止対策の推進

- ・運転免許が返納できない高齢者ドライバーに対して、警察など関係機関との連携により、自主返納にかかる啓発と併せて、高齢者交通安全運転教室などを実施し、高齢者の交通事故防止対策を推進します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
犯罪発生件数	194件	180件
交通死亡事故件数	2件	0件

施策② 消費者保護

【所管課】観光商工課

I. 消費者保護対策の推進

- ・消費生活におけるトラブルや犯罪に巻き込まれることが無いよう、市民への正しい消費意識の普及と情報の提供に努めるとともに、相楽広域行政組合をワンストップ窓口とし、相談活動を充実するなど、消費者トラブルの早期解決に努めます。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
消費者相談件数	421件	380件